

富士吉田市立小中学校
適正規模・適正配置
基本方針（案）

令和7年

富士吉田市教育委員会

富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置

基本方針

目次

第1章 方針の概要

1. 方針策定の背景と目的	1
2. 方針の位置付け	
3. 方針の期間	
4. 検討経過	
(1) 富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会	2
(2) 富士吉田市立小・中学校の教育環境に関するアンケート	3
① 1学年あたりの望ましい学級数とその理由	4
② 1学年あたりの望ましい学級数とその理由（学校別クロス集計）	5
③ 1学年あたりの望ましい人数とその理由	6
④ 1学年あたりの望ましい人数（クロス集計）	7
⑤ 現状の通学時間・通学手段	8
⑥ 望ましい通学時間の許容範囲	9
⑦ 望ましい通学時間の許容範囲（クロス集計）	10

第2章 学校を取り巻く現状と課題

1. 児童生徒数の将来推計	
(1) 市全体	11
(2) 中学校区別	12
(3) 学校別	
① 20年前から現在	13
② 現在から20年後	14
2. 学校施設・運営面での教育課題	
(1) 特別支援教育の状況	15
① 特別支援学級・児童生徒数の推移	
② 特別支援学級の内訳（知的障害学級、情緒障害学級）	16
③ 通級指導教室	17

(2) 不登校児童生徒の状況	
①長期欠席者の推移	19
②長期欠席者学年別の推移	20
③教育委員会での対応	21
(3) 小規模特認校制度	22
(4) 地域との連携	23
3. 学校配置、学区の状況	
(1) 学校配置の状況	
①小学校	24
②中学校	25
(2) 複合学区の状況	26
(3) 学校間の距離と通学距離の状況	
①学校間の距離	27
②中学校の小学校との近接状況	28
③通学距離	29
4. 施設の状況	
(1) 築年別整備状況	31
(2) 学校施設の目指すべき姿	32
(3) 将来の更新コスト	33

第3章 富士吉田市立小中学校の「あるべき姿」

1. 国の計画等における基本的な理念等	34
2. 富士吉田市が目指す教育（学校像）	
(1) 富士山教育憲章	36
(2) 第6次富士吉田市総合計画（平成30年度策定）	36
(3) 教育大綱（令和2年度策定）	38
(4) 学校教育指導重点（令和6年度策定）	40

第4章 適正規模・適正配置基本方針

1. 富士吉田市の目指す「これからの学校像」	
(1) 適正規模・適正配置基本方針の4つの柱	42
(2) 「望ましい学習環境」イメージ	44

2. 方針実現のための指針・基準

(1) 望ましい学校規模	47
①国の基準	
②山梨県の基準	
③学校規模等による事象と課題・効果等の整理	48
④富士吉田市の望ましい学校規模	50
(2) 望ましい学校配置	51
①国の基準	
②富士吉田市の許容する通学距離、通学時間	

3. 方針実現のための対応策

(1) 望ましい学校規模の範囲に近づけるための対応策	52
(2) 学校施設・運営面での教育課題に対する対応策	53
①今後の特別支援教育の方向性	
②今後の不登校対応の方向性	
③今後の小規模特認校の方向性	

第5章 推進に向けて 54

1. 今後の検討の進め方

2. 部局横断的な連携・推進体制の検討

3. 留意事項

- (1) 関係者（学校、保護者、地域）との連携
- (2) 魅力ある学校の見える化
- (3) 避難場所・避難所としての役割
- (4) 継続的な見直し（継続的に将来推計を実施しながら、柔軟に対応する）

第1章 方針の概要

1. 方針策定の背景と目的

児童生徒の減少と施設の老朽化という実態・課題がある中、本市では「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、検討委員会において、学校の適正規模や適正配置に関する今後の在り方を考えるだけでなく、これからの富士吉田市の子ども達にとってより良い学習環境とは何かということについての議論を続けてきました。

その中で、既存計画で整理している「目指すべき教育像」から「これからの学校像（新しい学校像）」を具体化して子ども達にとってより良い教育環境を確保するために、早急に小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方、基本方針を整理していくものであります。

2. 方針の位置付け

「富士吉田市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」は、富士吉田市立小中学校の適正規模・適正配置の取組や望ましい学習環境の整備において、本市の教育行政の基本指針となる「富士山教育憲章」や「教育大綱」「学校教育指導重点（令和6年度策定）」をはじめ、「第6次富士吉田市総合計画」や「富士吉田市公共施設再整備計画」、「富士吉田市小中学校施設長寿命化計画」等との整合を図りながら、本市が学校に関する適正な規模や配置と考える基準を示すものであります。

3. 方針の期間

本方針の期間は、令和8年度（2026年度）から令和28年度（2046年度）までの20年間とします。ただし、将来推計を継続的に実施し、変化があった場合には柔軟に対応いたします。

4. 検討経過

(1) 富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会

本方針は、検討委員会において合計6回の検討を経て策定しました。検討委員会での検討経過は下表のとおりです。

図表 1-1 検討経過

	日程	内容(案)
令和6年度	第1回 12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ● 趣旨(本検討委員会の目的、役割) ● 現状と課題① <ul style="list-style-type: none"> ・各学校施設の概要(施設一覧、学校配置) ・児童生徒数、学級数の状況(過去から現状、将来推計) ・特別支援教育、不登校支援の状況
	第2回 2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状と課題② <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の状況(通学区域、複合学区、遠距離通学等)、学校施設の状況等 ● 学校教育環境に関するアンケート報告書について ● 「学校のあるべき姿」の検討に向けて
令和7年度	第3回 5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ● 論点①:適正規模・適正配置 <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模・適正配置の考え方、適正な学級数、適正な通学距離 ● 論点②:一人ひとりにあった学習 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育、不登校支援の在り方、小規模特認校の在り方
	第4回 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ● 論点③:地域とともにある学校づくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携(コミュニティスクール、地域活動等) ● 論点④:富士吉田市としての望ましい学習環境について
	第5回 7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ● これからの学校像(見える化) ● 基本方針案
	第6回 9月	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針

(2) 富士吉田市立小・中学校の教育環境に関するアンケート

教育委員会では、令和6年（2024年）6月に、小・中学校の学級数や通学距離、今後の学校の在り方等について、富士吉田市立小学校・中学校の保護者、教職員、学校運営協議会委員及び富士吉田市内の公立保育園・私立保育園・私立幼稚園の保護者を対象とした「富士吉田市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」を実施しました。アンケート調査の概要は、以下のとおりです。

○調査概要

① 調査対象	
● 保護者	：富士吉田市立小学校・中学校の保護者
● 教職員	：富士吉田市立小学校・中学校の教職員
● 地域関係者	：学校運営協議会委員
● 未就学児保護者	：富士吉田市内の公立保育園・私立幼稚園の保護者
② 調査期間	
●	令和6年（2024年）6月3日（月）～6月28日（金）
③ 調査方法	
●	オンライン調査（紙チラシ記載の2次元バーコード読み込み） ※地域関係者（一部紙による回答あり）
④ 配布・回収	
	図表 1-3 参照

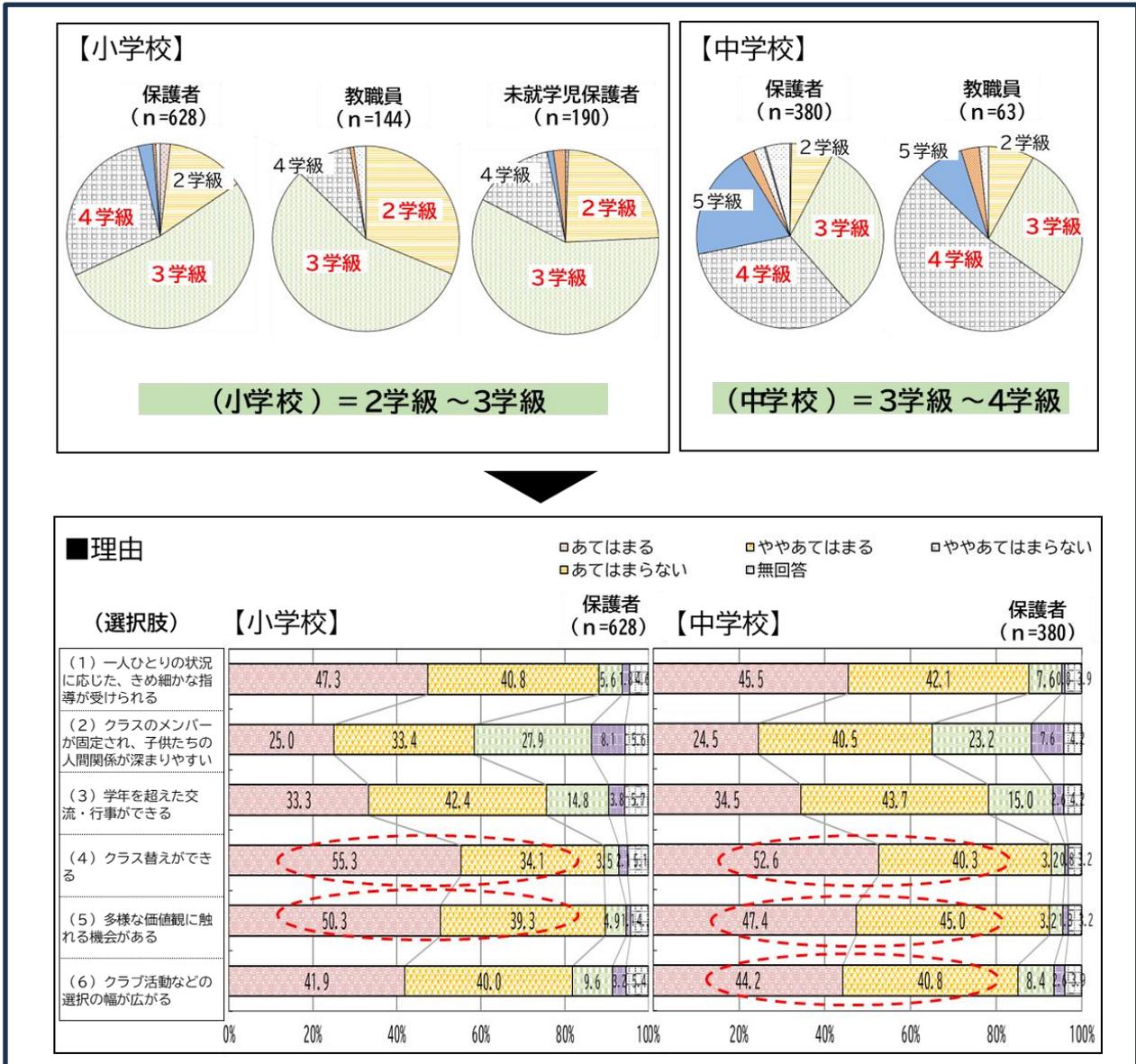
図表 1-2 対象者別回収数

	対象者	回収数			回収率
		計	オンライン	紙	
保護者	3,235件	847件	847件	-	26.2%
教職員	427件	207件	207件	-	48.5%
地域	68件	51件	32件	19件	75.0%
未就学児	978件	190件	190件	-	19.4%
合計	4,708件	1,295件	1,276件	19件	27.5%

○アンケート概要

① 1学年あたりの望ましい学級数とその理由

図表 1-3 1学年あたり望ましい学級数

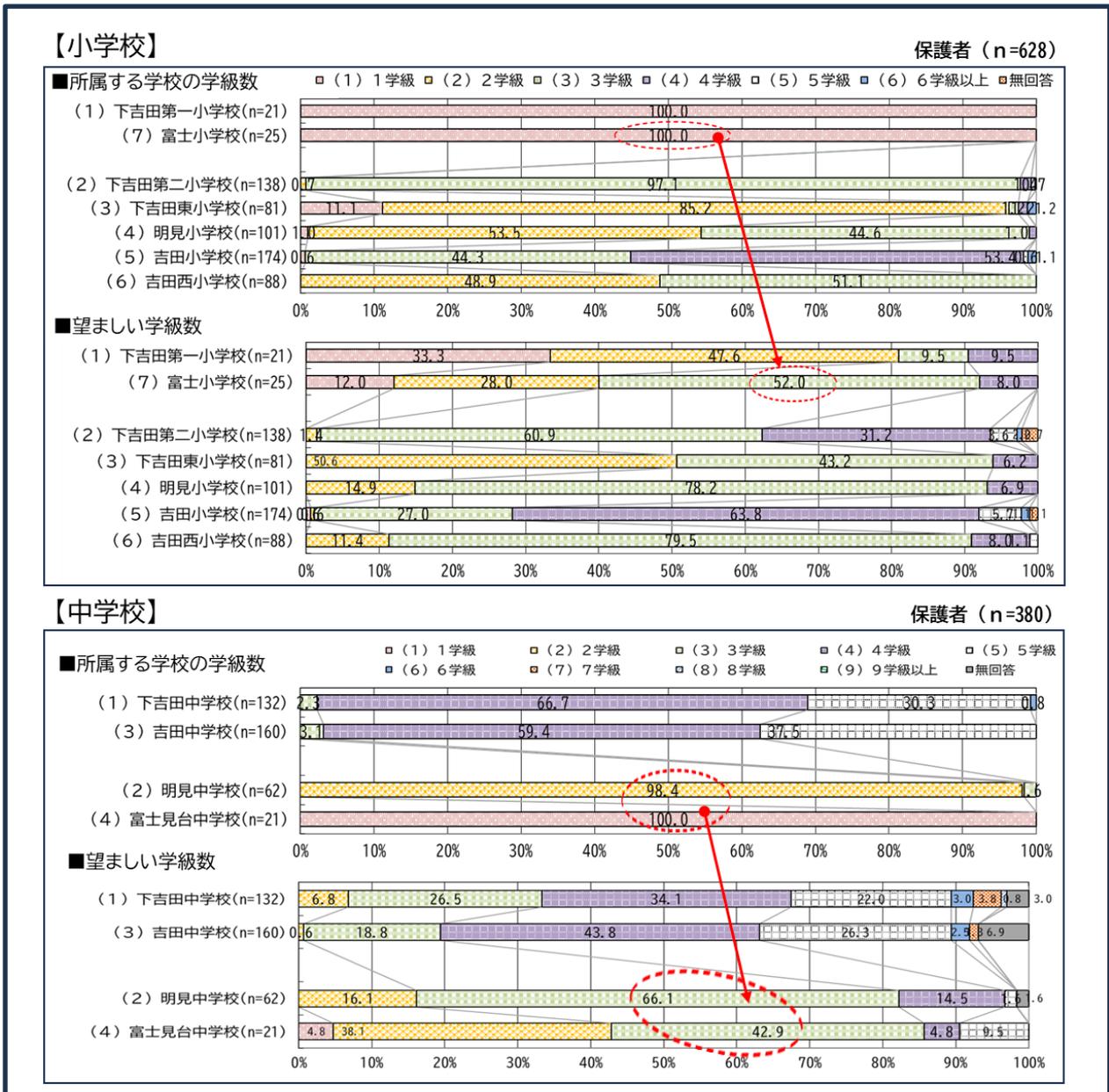


【考察】

- ・ 小学校は「3学級」が最も多い。次いで、保護者は「4学級」、教職員、未就学児保護者は「2学級」が多くなっています。
 - ・ 中学校は「4学級」が最も多く、次いで「3学級」が多くなっています。保護者は「5学級」と回答した人も多くなっています。
- 理由は、小学校は「クラス替えができる」「多様な価値観に触れる機会がある」が「あてはまる」「ややあてはまる」と約9割の人が回答しています。
- ・ 中学校でも「クラス替えができる」「多様な価値観に触れる機会がある」が「あてはまる」「ややあてはまる」と約9割が回答しており、次いで「クラブ活動などの選択の幅が広がる」の回答が多くなっています。

② 1学年あたりの望ましい学級数とその理由（学校別クロス集計）

図表 1-4 1学年あたり望ましい学級数（学校別クロス集計）

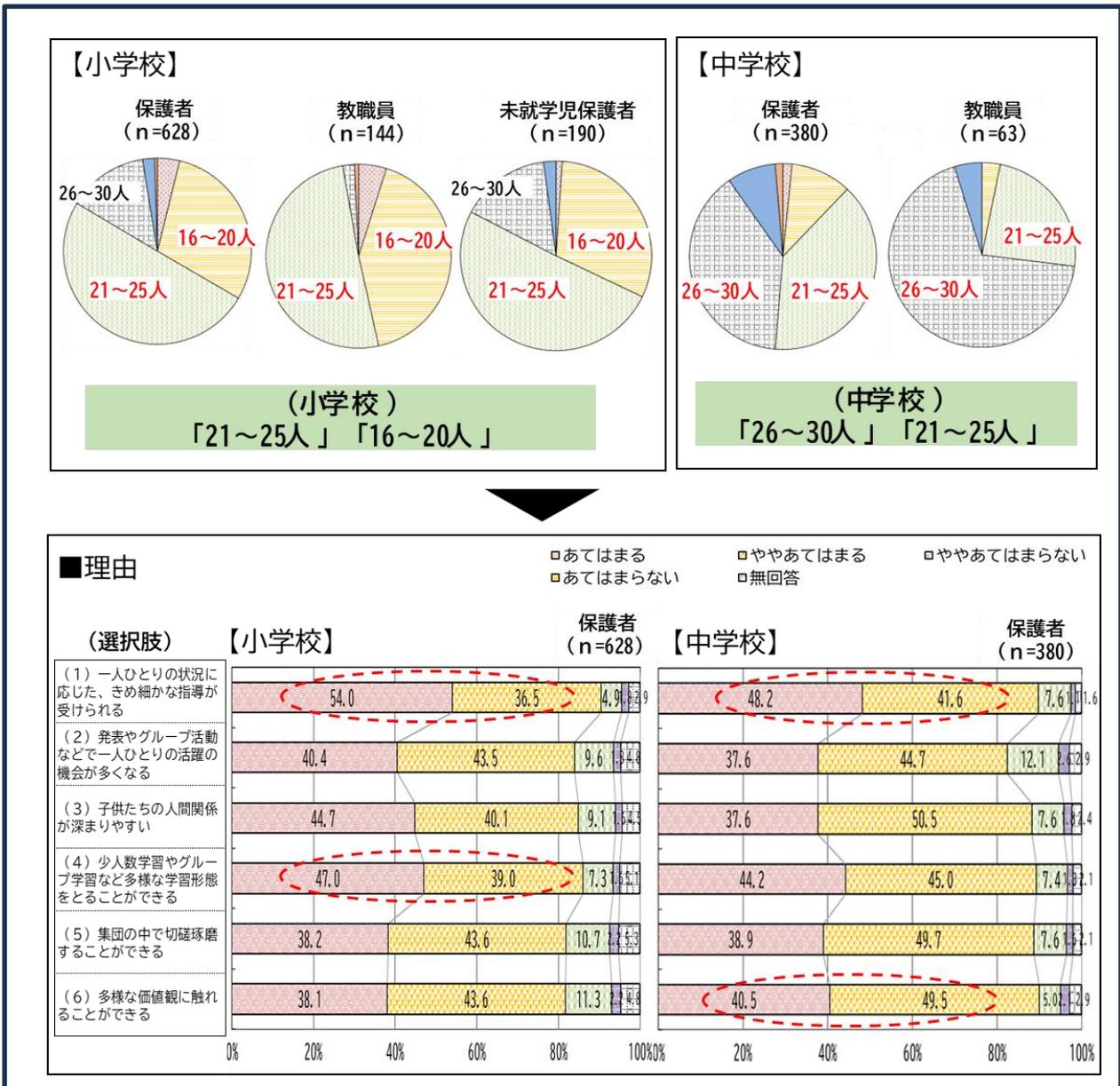


【考察】

- ・ 現在、1学年1学級の下吉田第一小、富士小の保護者は、下吉田第一小が約7割、富士小は約9割近くが、望ましい学級数を2学級以上と回答しており、1学級を回答している人は少なくなっています。
- ・ 1学年2学級以上の他の5校の保護者も、現状より多い学級数が望ましい学級数と回答している人が多い傾向にあります。
- ・ 現在、1学年1学級の下吉田中の保護者は9割以上が2学級以上、2学級の明見中の保護者も8割以上が3学級以上を望ましい学級数と回答しています。
- ・ 4学級の多い下吉田中、吉田中は現状の4学級と回答している人が最も多くなっていますが、3学級、5学級との一定の回答数があり、適正な学級数の回答が分かれています。

③ 1学級あたりの望ましい人数とその理由

図表 1-5 1学年あたり望ましい人数

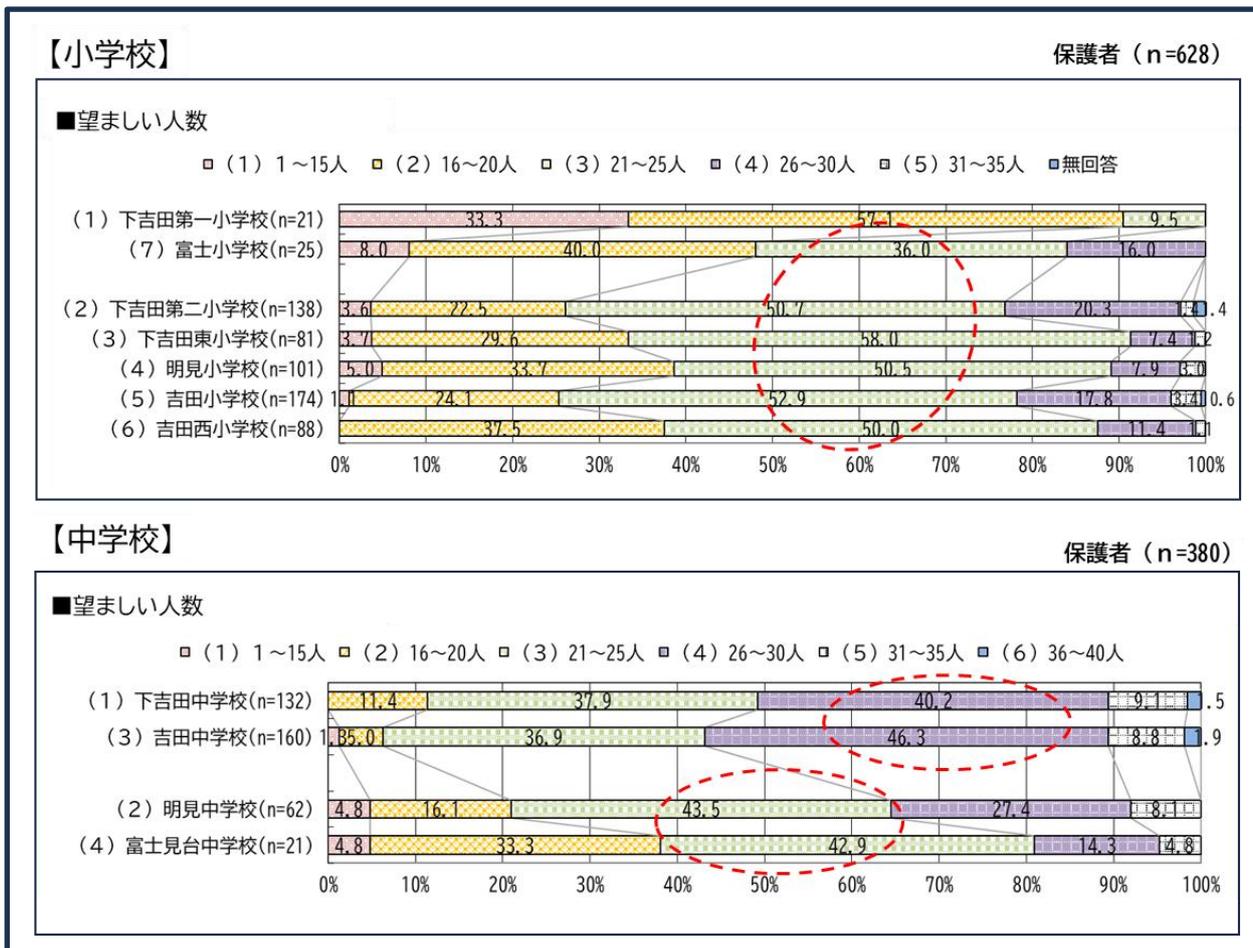


【考察】

- ・小学校はどの回答者も「21~25人」が最も多くなっています。次いで、保護者、教職員、未就学児保護者は「16~20人」が多くなっています。
- ・中学校は保護者では「26~30人」と「21~25人」がほぼ同じくらいですが、教職員は「26~30人」が最も多く、「21~25人」と回答した人の約3倍になっています。
- ・理由は、小学校では「一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな指導が受けられる」が最も多く、次いで「少人数学習やグループ学習など多様な学習形態をとることができる」が多くなっています。
- ・中学校では「多様な価値観に触れることができる」「一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな指導が受けられる」と約9割の人が回答しています。

④ 1学級あたりの望ましい人数（クロス集計）

図表 1-6 1学年あたり望ましい人数（クロス集計）

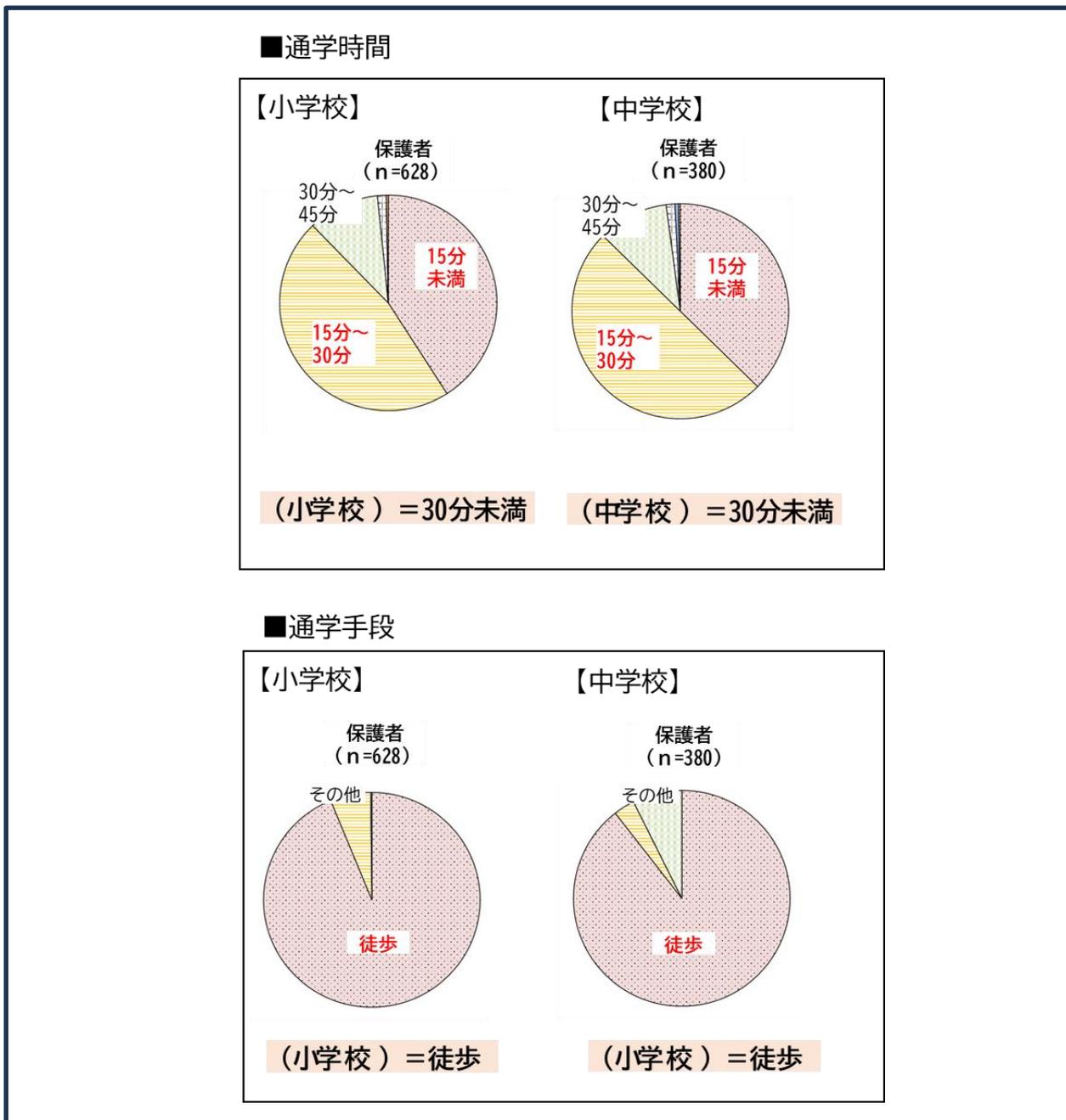


【考察】

- ・ 1学級あたりの人数が「15人以下」と回答している人が下吉田第一小は約3割と最も多くなっていますが、他の学校ではほとんど回答者がいません。
- ・ 「16~20人」は、下吉田第一小、富士小では約半数の人が回答していますが、他の5校は3割前後で、約半数が「21~25人」を望ましい人数と回答しています。
- ・ 中学校も現状の規模で回答の傾向が分かれています、4校とも「21~25人」と回答している人が多く、下吉田中、吉田中は「26~30人」と回答している人が多くなっています。

⑤現状の通学時間・通学手段

図表 1-7 現状の通学時間・通学手段

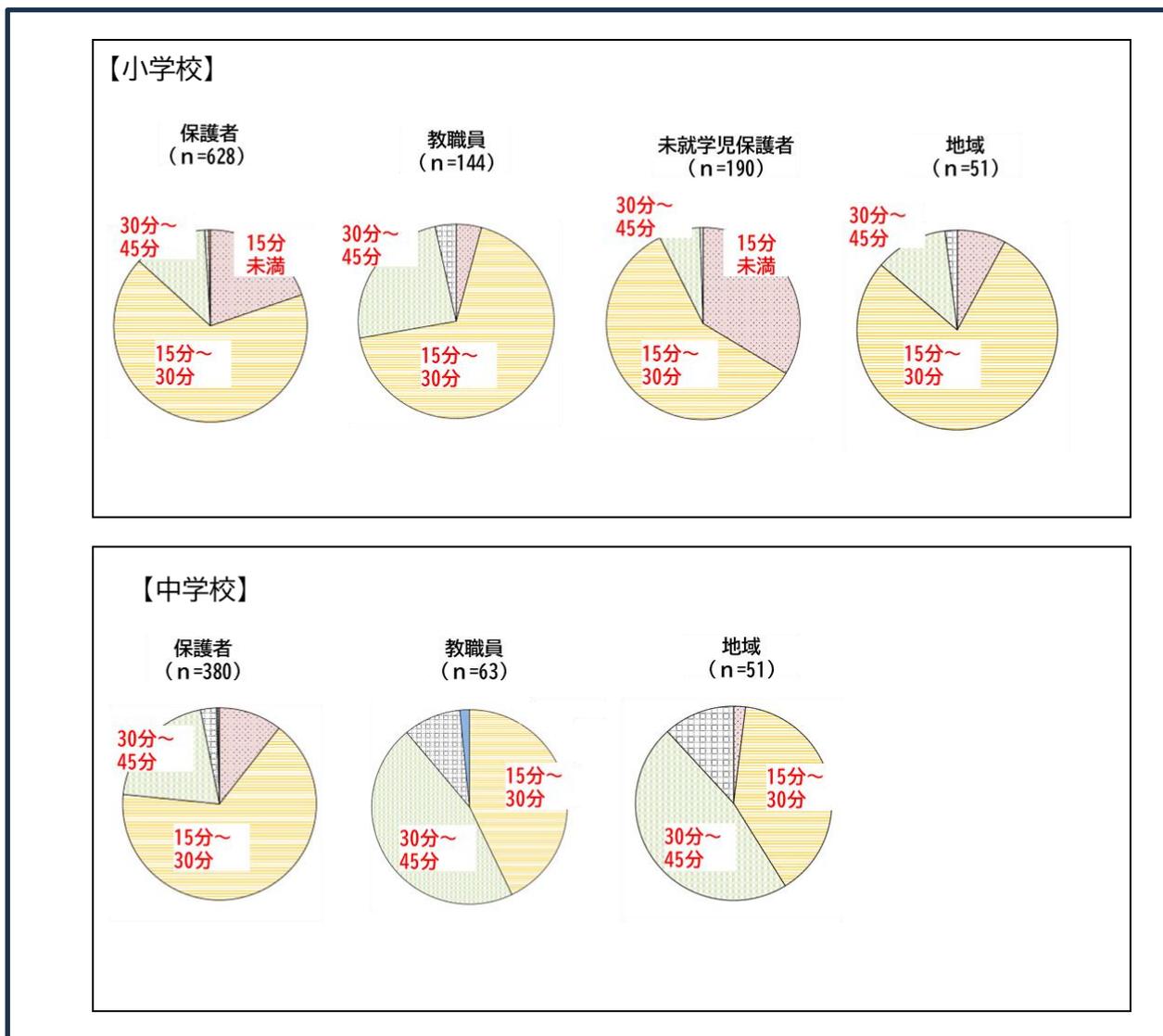


【考察】

- ・現状の通学時間は、小学校、中学校ともに「15分未満」が、約4割、「15分~30分」が約5割で、約9割が「30分以内」と回答しています。
- ・通学手段は、小学校、中学校ともに約9割が「徒歩」と回答しています。

⑥望ましい通学時間の許容範囲

図表 1-8 望ましい通学時間の許容範囲

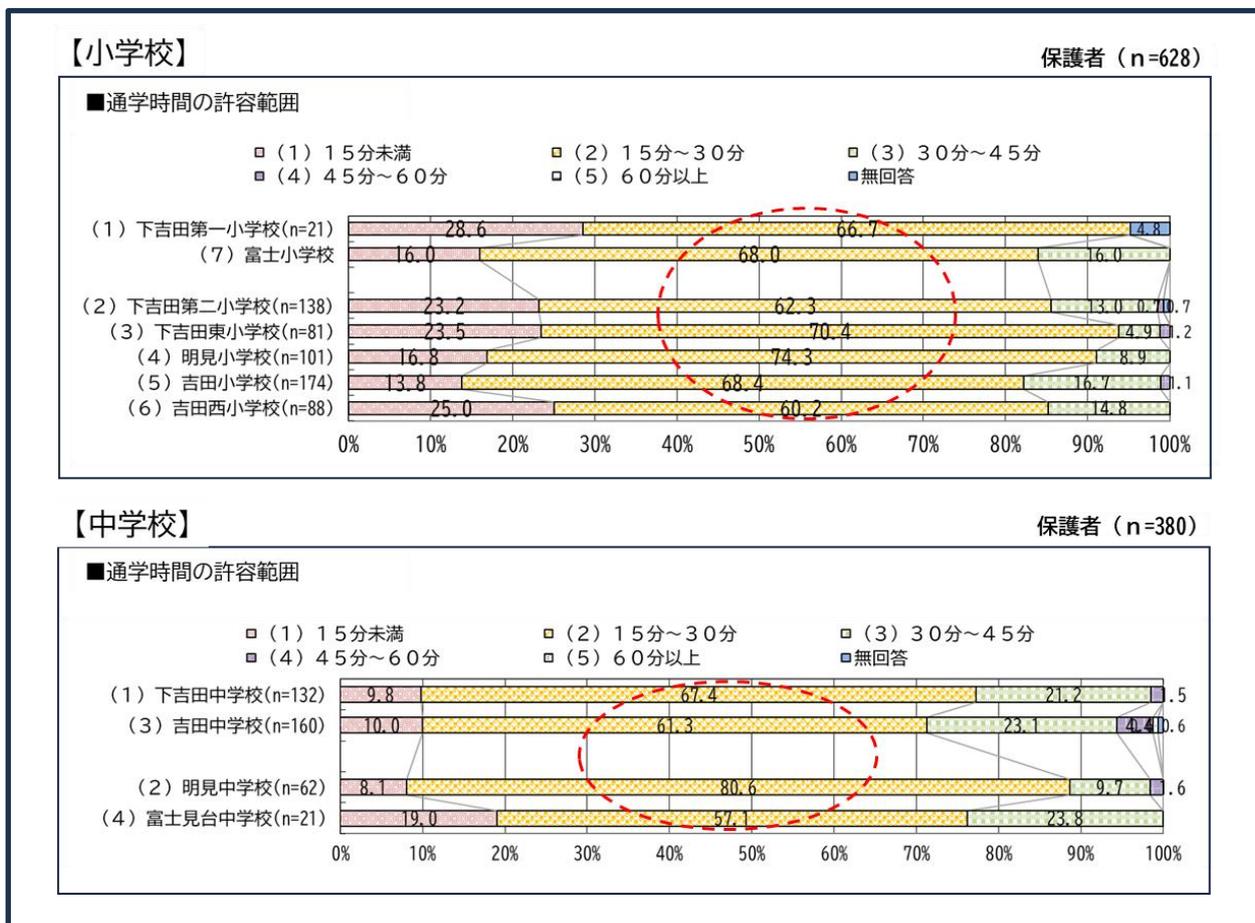


【考察】

- ・ 小学校は、保護者、教職員、未就学児保護者、地域ともに「15分~30分」が最も多くなっています。
- ・ 中学校は、保護者は「15分~30分」を最も多くの人が回答していますが、教職員、地域は「15分~30分」より「30分~45分」と回答している人が多くっており、中学生は許容時間が長くなっています。

⑦望ましい通学時間の許容範囲（クロス集計）

図表 1-9 望ましい通学時間の許容範囲（クロス集計）



【考察】

- ・ 小学校は各校とも 9 割以上が「30 分以内」を通学時間の許容範囲と回答しています。
- ・ 中学校は 7 割前後が「30 分以内」、2 割前後が「30～45 分」と回答しており、中学生は許容時間が長くなっています。

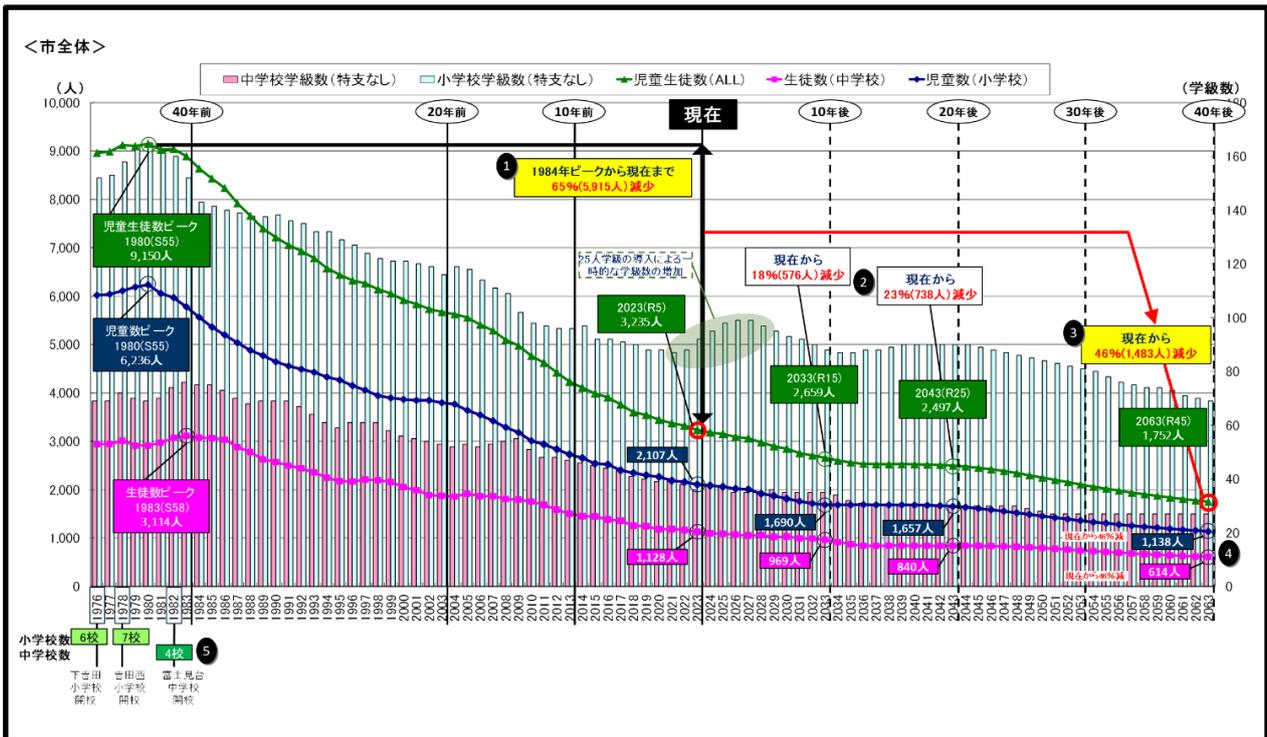
第2章 学校を取り巻く現状と課題

1. 児童生徒数の将来推計

(1) 市全体

富士吉田市の児童生徒数は、昭和55年度(1980年度)の9,150人をピークに減少しており、令和5年度(2023年度)は3,235人と、ピーク時から43年で約65%減少しています。今後の推計では、今後10年で約18%減少、今後20年では約23%減少、40年後の令和45年(2063年)には現在から46%減少し1,752人まで児童生徒数が減少すると予測されます。

図表 2-1 市全体 児童生徒数・学級数の推移と将来推計

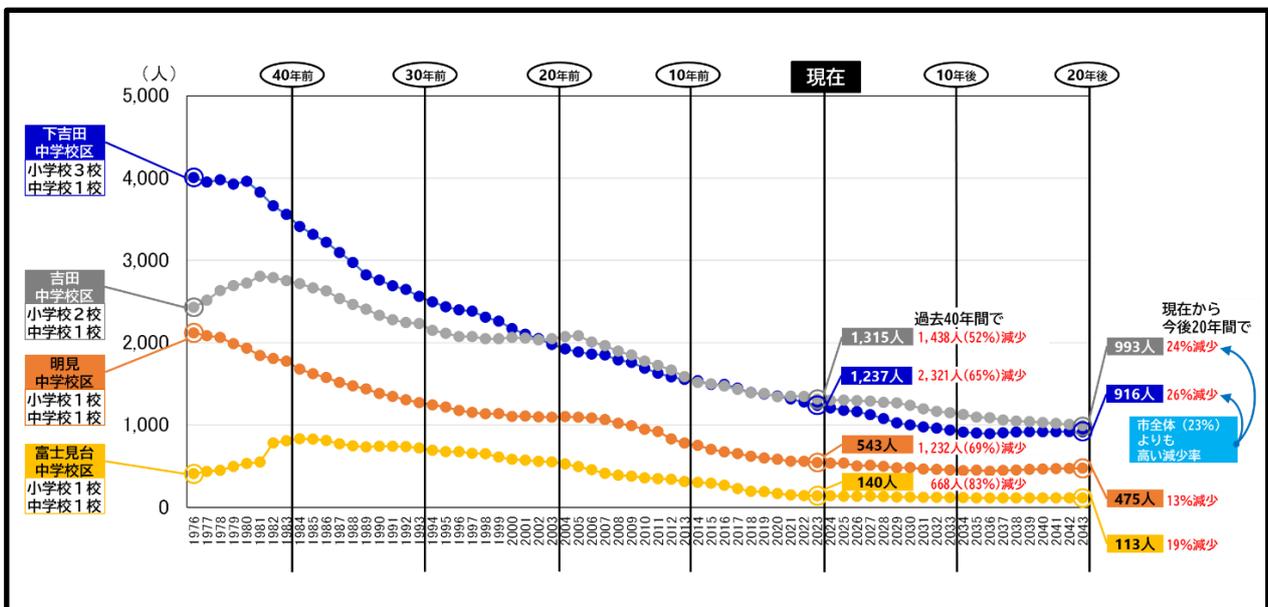


(2) 中学校区別

4つの中学校区ごとに児童生徒数の動向をみると、過去40年間から児童生徒数の推移をみると、40年前に最も児童生徒数が多かった下吉田中学校学区は、40年前から65%減少し、2023年1,237人まで減少しています。吉田中学校は40年前から52%減少し、2023年1,315人なり、4中学校区で最も多くなっています。明見中学校区は40年前から69%し、2023年543人になり、富士見台中学校区は40年前から83%減少し、2023年には140人まで減少しています。

20年後の2043年には、下吉田中学校区は2023年から26%減少、吉田中学校区は24%減少、明見中学校区は13%減少、富士見台中学校区は19%減少となり、各中学校区においても、児童生徒数の減少が継続すると推計されています。

図表 2-2 中学校区別 児童生徒数・学級数の推移と将来推計



(3) 学校別

①20年前から現在

20年前の2003年において、下吉田第一小学校は国の標準規模の下限校(12学級校)を下回る11学級の小規模校でした。中学校も明見中学校が11学級、富士見台中学校が6学級と、国の標準規模の下限校(12学級校)を下回っており、4校中2校が小規模校でした。

その後、下吉田第一小学校は、2007年にクラス替えの出来ない6学級校になり、児童数の減少が継続しており、2020年から小規模特認校となりました。

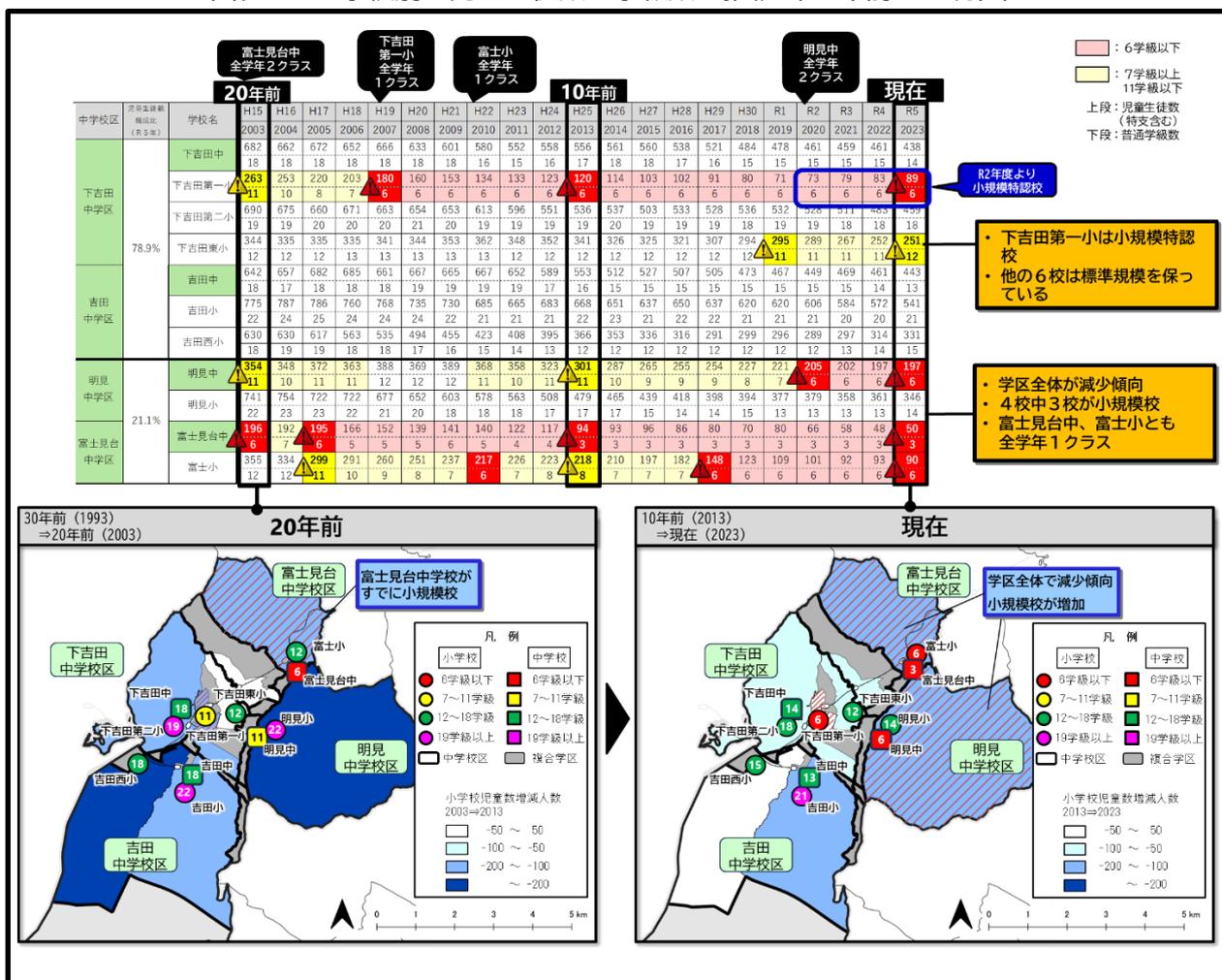
明見中学校も生徒数の減少が継続し、2020年に6学級になっています。

富士見台中学校も生徒数の減少が継続し、10年前の2013年にクラス替えのできない3学級になっています。

富士台中学校区の富士小学校も児童数の減少が大きく、2017年にクラス替えのできない6学級になっています。

2023年において、市内の中学校4校中、2校は国の標準規模(12学級校以上)ですが、2校は6学級以下の小規模校です。市内の小学校7校中、5校は国の標準規模(12学級校以上)ですが、2校は6学級の小規模校です。

図表 2-3 学校別 児童生徒数・学級数の推移 (20年前から現在)



2. 学校施設・運営面での教育課題

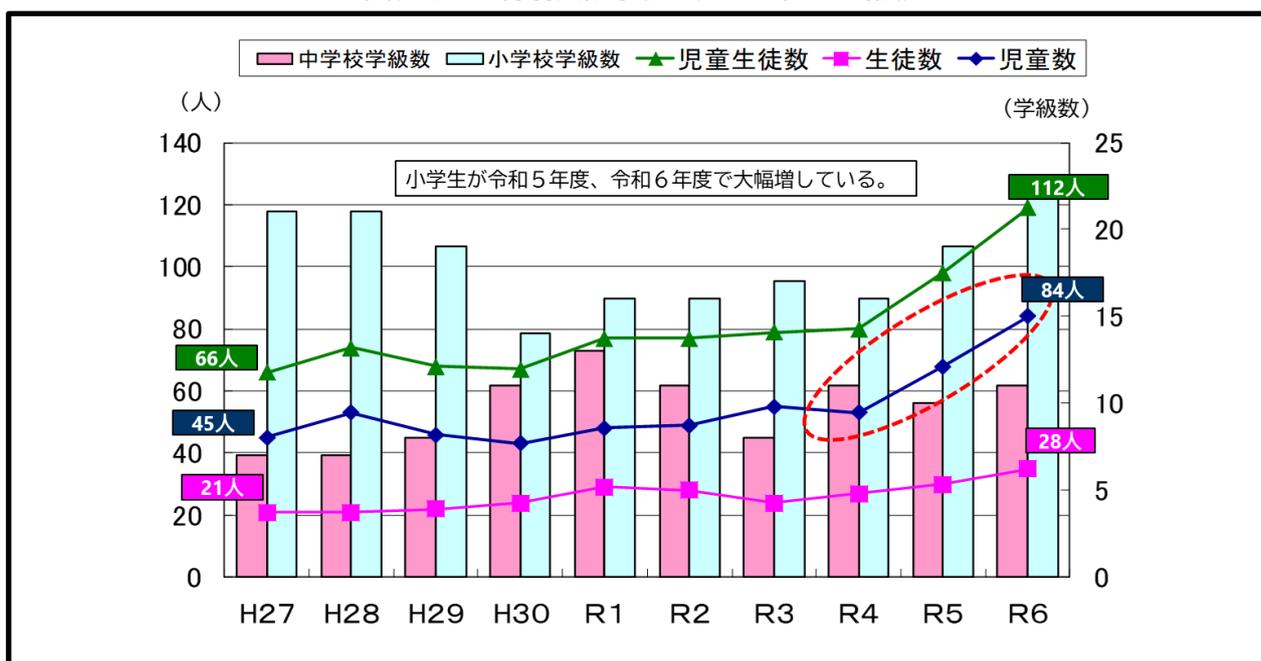
(1) 特別支援教育の状況

①特別支援学級・児童生徒数の推移

直近 20 年間の市全体の児童生徒数は減少傾向ですが、同時期の特別支援学級の児童生徒数は急増傾向にあり、令和 6 年度に小学生が 84 人、中学生 28 人まで増えています。

小学生が、平成 27 年度から約 2 倍に増加しており、令和 5 年度、6 年度に大幅に増加しています。

図表 2-5 特別支援学級・児童生徒数の推移

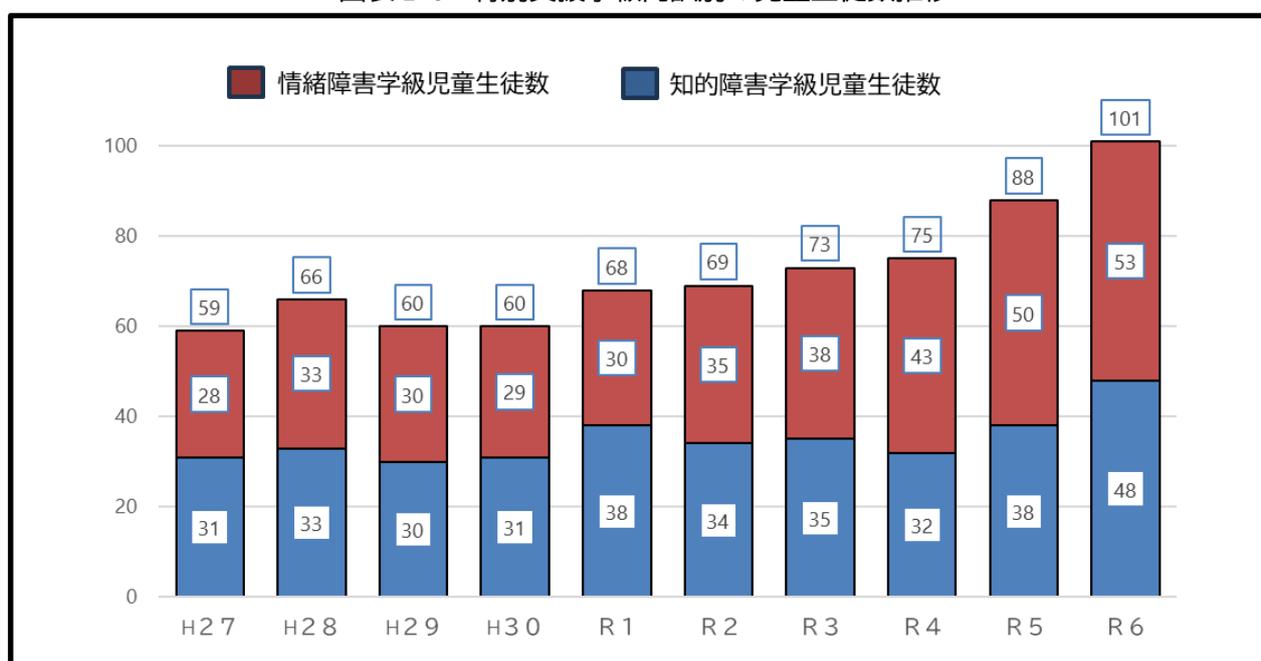


②特別支援学級の内訳（知的障害学級，情緒障害学級）

知的障害特別支援学級在籍児童生徒数は、平成 27 年度の 31 人に対し、令和 6 年度が 48 人と、10 年間で約 1.6 倍になっています。

自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒数は、平成 27 年度の 28 人に対し、令和 6 年度が 53 人と 10 年間で約 1.9 倍になってます。

図表 2-6 特別支援学級内訳別の児童生徒数推移



③通級指導教室

○ことばと発達のサポートルーム「ほっと」（下吉田第二小内）

■取組内容

下吉田第二小学校において学校教育法施行規則第 140 条第 1 項第 1 号に規定する者のうち、言語に障害のある者のために、富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・道志村及び河口湖南中学校組合が共同して「ことばと発達のサポートルーム『ほっと』」を設け、下吉田第二小学校の担当教諭が創意工夫をしながら、個人の能力に応じたきめ細かな指導を行っています。

■指導内容

- ・ 発音に聞き取りにくい音がある子
- ・ 話をしない、または話しことばが少なく、ことばでうまく表現ができない子
- ・ 口蓋裂などで、ことばがはっきりしない子
- ・ 吃音のある子
- ・ 人とのコミュニケーションがとりにくい子ども
- ・ 知的に遅れはないが、特定の教科の学習だけが苦手な子
- ・ 落ち着きがなく集中が続かない子

■指導対象

【意欲を育てる】

- ・ ことばが育つためには、まず安心感と自分を表現したいという気持ちを育むことが大切です。
- ・ 遊びや活動を通して、楽しい雰囲気の中でお話をしようという意欲を育てます。

【正しい発音や聞く力を身につける】

- ・ 発音を聞き分ける練習や正しく発音するための練習をします。また、口唇や舌などの動きを高める練習もします。

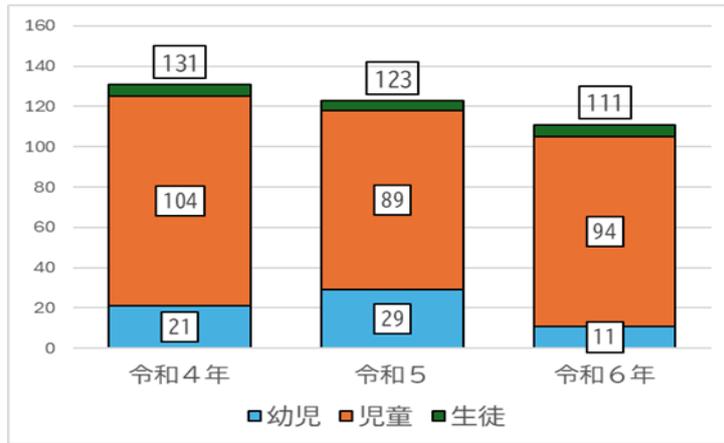
【ことばで表現する力を伸ばす】

- ・ いろいろなことばを覚えたり、自分の思いや言いたいことをことばで表現できたりするようにします。

【コミュニケーション能力を高める】

- ・ 相手とことばを交わし互いの気持ちを感じる体験を通して、社会性の発達を促進します。

図表 2-7 利用者数の推移



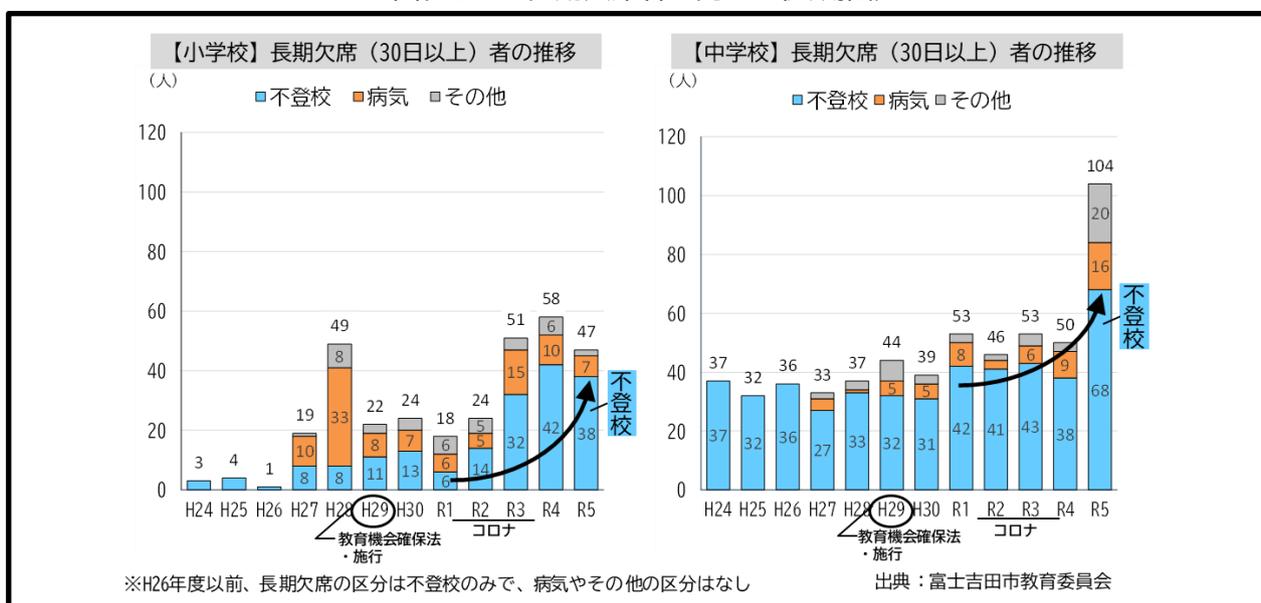
(2) 不登校児童生徒の状況

①長期欠席者の推移

不登校を理由とした長期欠席者数は増加傾向にあり、令和5年度では、小学校が38人、中学校が68人となっています。

主な理由としては、不登校児童生徒が教育の機会を失わないことを目的とした「教育機会確保法」が平成29年に施行され、不登校により勉強の機会を失ってしまった児童・生徒に対して学校への登校は強制せずに、それぞれの子どもにあった学習環境を保障するようになったことや、近年は新型コロナウイルスの影響などが想定されており、直近の増加傾向となっていると思われます。

図表 2-8 長期欠席者の児童生徒数推移



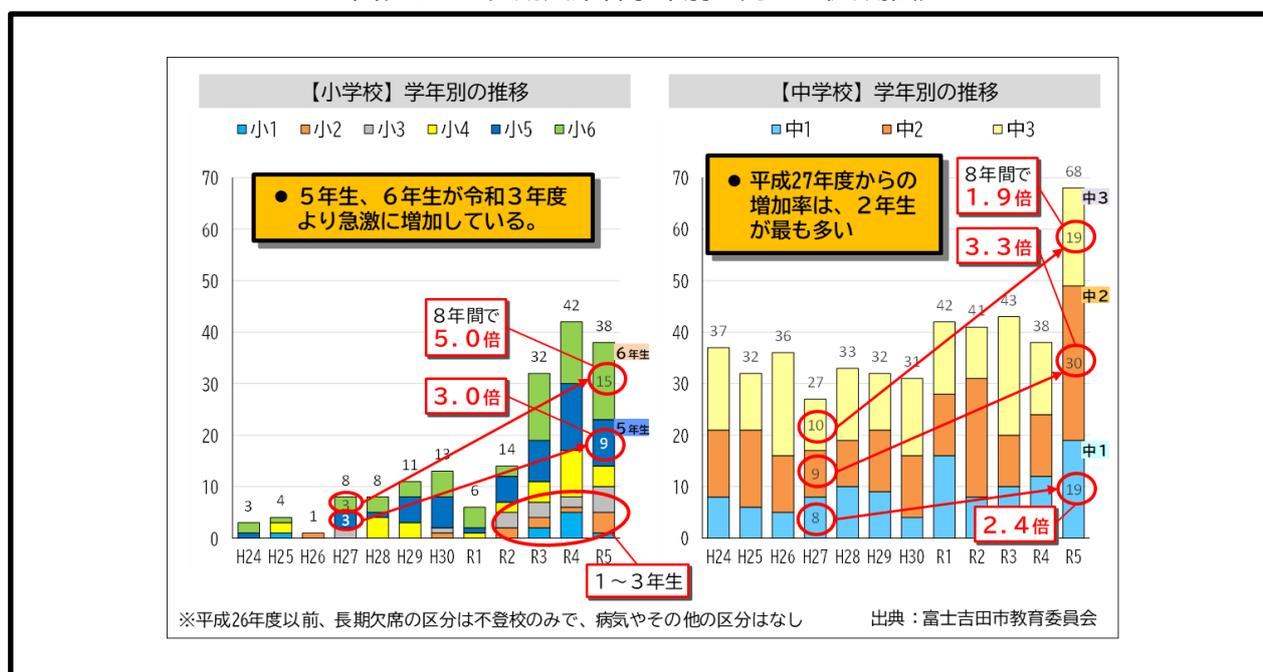
②長期欠席者学年別の推移

小学校/中学校別に不登校を理由とした長期欠席者数の学年別推移をみると、小学生では8年間で、5年生が3.0倍、6年生が5.0倍に増加し、中学生は1年生が2.4倍、2年生が3.3倍、3年生が1.9倍の増加で、小学生の増加率のほうが高くなっています。

以前は稀であった小学1～3年生も出現するようになっていきます。

また、登校を理由とした長期欠席者数は増加傾向にあり、令和5年度では、小学校が38人、中学校が68人となっています。

図表 2-9 長期欠席者学年別の児童生徒数推移



③教育委員会での対応

・教育委員会の活動内容

教育研修所では、子どもの教育上の諸問題に関して、専門的に相談・支援を行う教育相談室及び教育支援室を開設しています。

子どもの心理的な問題、適応上の問題、就学の問題等について、その解決を図るためのお手伝いや相談、不登校に悩む児童・生徒の再登校に向けての学習支援等を行っています。

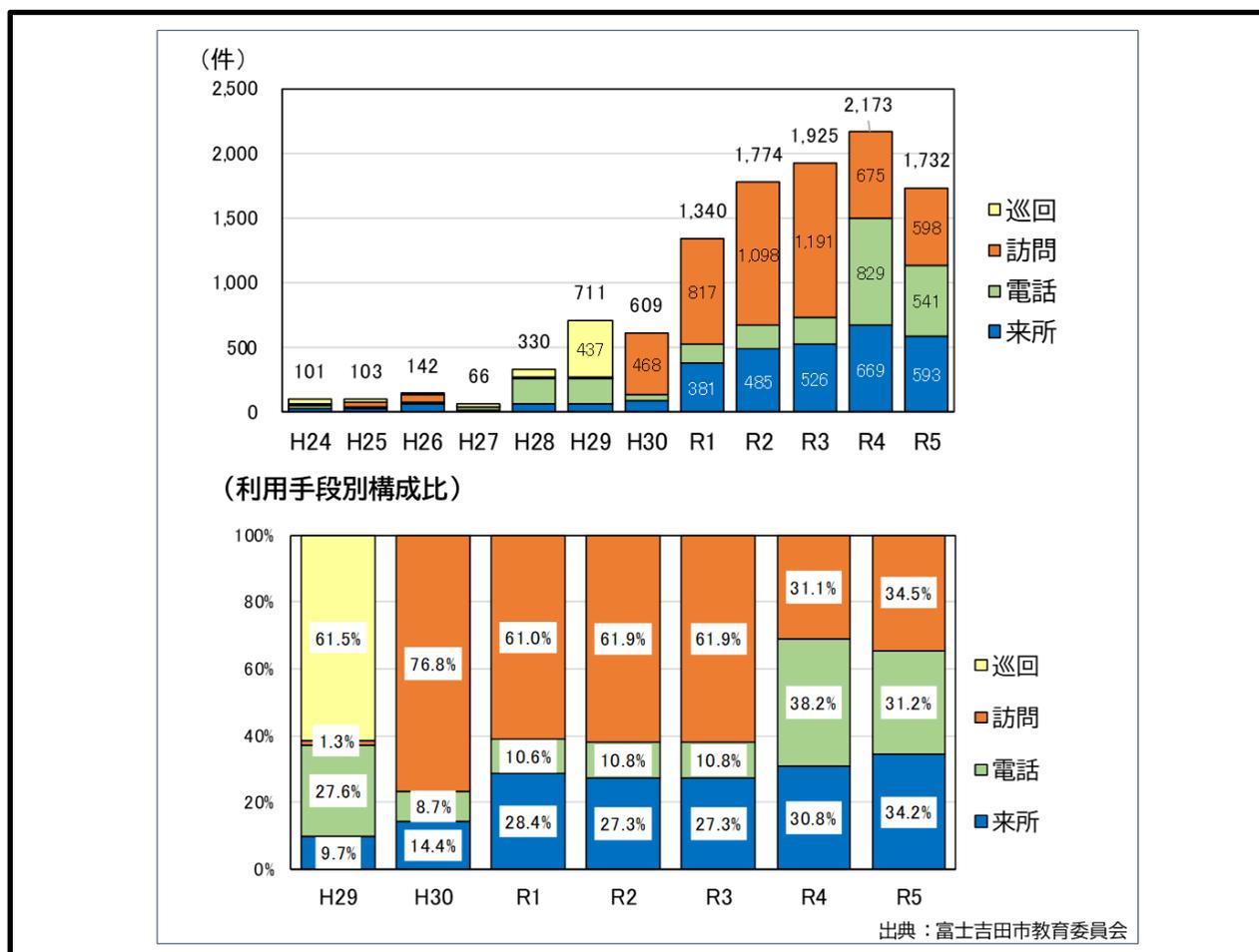
また、児童・生徒、保護者や教職員を対象にした面接相談・電話相談も受付けております。教育相談員と総合教育支援員、臨床心理士及び臨床発達心理士、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校及び心身に悩みをもつ児童・生徒・保護者に対して電話や直接お会いして相談を進めています。(富士吉田市 HP より)

・教育研修所の相談件数

教育相談の件数は、令和元年から大幅に増加しており、令和4年度は2,173件で、平成30年度の609件から約3.6倍になっています。

平成30年度から訪問での相談件数が増え、令和3年度まで半数以上を占めていたが、令和4年度からは電話による相談件数が大幅に増加しています。

図表 2-10 教育研修所の相談件数の推移



(3) 小規模特認校制度

平成 30 年頃から、下吉田第一小学校では、学区内の児童数の増加見込みが薄いことから、教育水準の低下が懸念されており、具体的には、

- ①教職員の減少により十分な教育ができない、
- ②1 学年 1 学級の単式学級から、平成 31 年度の入学児童が 3 年生になった時に複式学級になることが予測されていました。

このような予測に対し、児童数の減少を防ぎ、教育水準を維持するための施策として、少人数教育の強みを生かした小規模校として、市内どこからでも入学できる小規模特認校を令和 2 年度から導入しています。

■富士吉田市特認校制度実施要綱

(目的)

小規模な学校におけるきめ細かな教育を望む保護者及び児童の希望に応えるとともに、特色ある教育を推進する小規模な学校の教育活動の活性化を図るため

(小規模特認校) 下吉田第一小学校とする。

(就学時期) 原則として毎年 4 月 1 日

(受入人数)

在学する児童数及び学区内から就学する予定の児童数等を勘案し、小規模特認校の教育効果を生かすことができる範囲において、毎年度、教育長が小規模特認校の学校長と協議の上定める。

(就学の条件)

- (1) 富士吉田市内に住所を有している者、又は富士吉田市内に転入する予定のある者。
- (2) 保護者が、児童が通学する小規模特認校の教育活動や PTA 活動等に賛同し、協力できること。
- (3) 保護者の責任及び負担において児童を通学させることができること。

通常の通学区域等にかかわらず、市内どこからでも特認校の学校へ入学を希望することができる制度

- ・一学級児童数 16 名が目安
- ・学区、複合学区の児童の入学を優先

図表 2-11 小規模特認校申込者数・許可者の推移

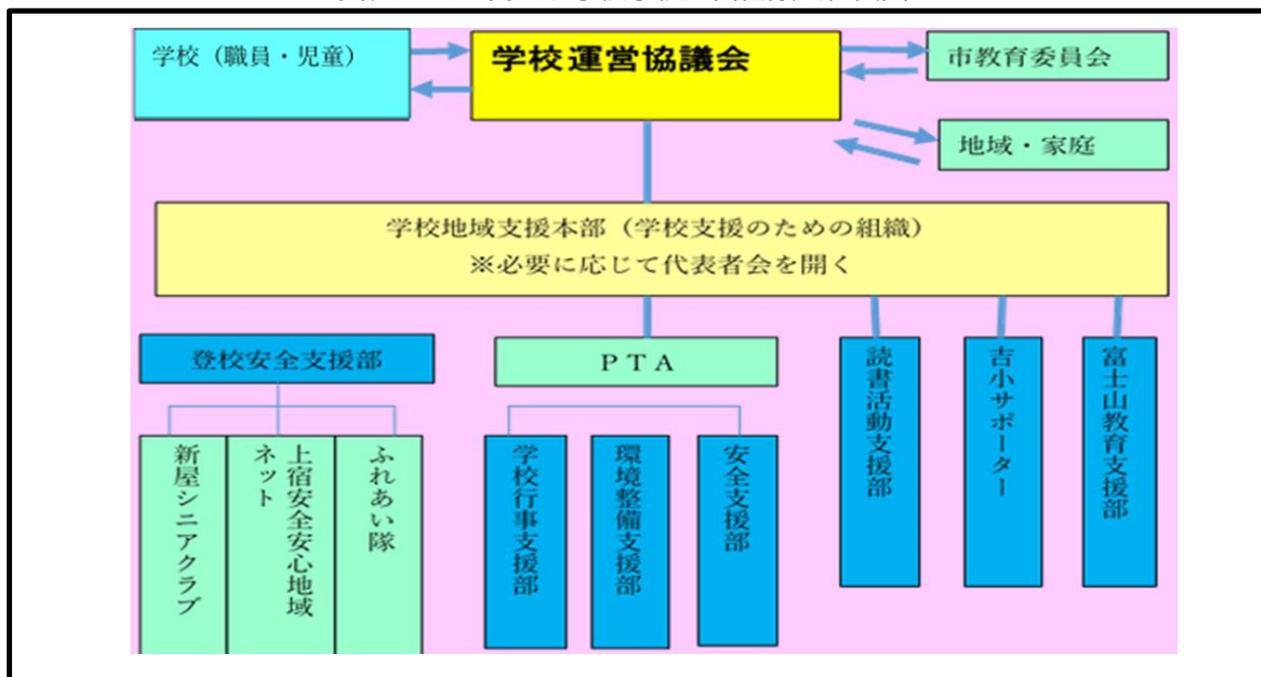
	申込人数	許可人数	入学人数	備考
令和元年度 (令和2年度入学)	3	3	12	
令和2年度 (令和3年度入学)	6	6	16	
令和3年度 (令和4年度入学)	8	8	17	
令和4年度 (令和5年度入学)	3	0	20	学区の児童だけで定員を上回ったため、申込児童の入学を許可できなかった。
令和5年度 (令和6年度入学)	8	3	16	入学予定者数以上の申込があったため、抽選を実施した。
令和6年度 (令和7年度入学)	4	4	10	

(4) 地域との連携

コミュニティ・スクール吉田小学校の取組み

富士吉田市では、平成30年5月に「富士吉田市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」を定め、学校と地域住民、保護者等の学校運営への参画並びに支援及び協力を促進し、学校と地域住民、保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいます。

図表 2-12 吉田小学校学校運営協議会組織図



●主な活動

- ・「ふれあい隊」：毎月15日を「いいこの日」とよび、吉田小学校まで児童とともに歩き、あいさつ運動を行なっている。
学校からの要請ではなく、地域から発信された、地域と学校が連携をしている活動。
- ・「吉小サポーター」：学習活動において協力依頼のある学習内容にサポーターとして協力。「花壇づくり」「落ち葉掃き」「家庭科のミシンの授業」等。
- ・「地域学習・富士山教育」：地域の方が講師として学習支援を行っている。
地域の工場見学、田植えから稲刈りにかけての実践学習等。

●成果

- ・学校と他の組織との連携をとるための基盤が創られた。
- ・保護者・地域の学校に対する理解と協力が増えた。
- ・交通量が多い学区内の登校が、安全に行えた。

●課題

- ・組織の横のつながりが薄い。部会同士の連携が必要。
- ・学校内の職員以外に、地域コーディネーターの配置を考える必要がある。

●今後の展望

- ・学校の周りにある県立高校、近隣の中学校や学区内幼稚園、保育園との連携による地域の活性化。
- ・防災教育等地域と連携を考えた学校全体での取組の検討。